

お知らせ

ワシントン条約:コスミレコンゴウインコ違法取引に関する情報提供のお願い

2025 年 8 月 27 日

経済産業省貿易経済安全保障局
貿易管理部野生動植物貿易審査室

ワシントン条約事務局より、2000 年 12 月 14 日付けでコスミレコンゴウインコ(*Anodorhynchus leari*)の輸出入に関するブラジル管理当局からの要請(No. 2000/066)が発出されました。

No. 2000/066

<https://cites.org/sites/default/files/eng/notif/2000/066.shtml>

コスミレコンゴウインコが日本の領土内に存在する場合は、ブラジル管理当局に日本管理当局から通知をする必要があります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【参考】ブラジル管理当局からの要請(No. 2000/066)について一部抜粋(仮訳)。

- ・ブラジルの IBAMA は、*Anodorhynchus leari*(Lear's Macaw(和名:コスミレコンゴウインコ))の違法取引を防ぐために、すべての締約国に協力を求めている。
- ・この種は CITES 附属書 I に含まれ、ブラジル北東部の固有種で、1998 年の推定野生個体数は 170 羽である。
- ・違法な捕獲がこの種の生存に対する最大の脅威であり、ブラジルの管理機関はこの種の捕獲や輸出を許可したことはない。
- ・すべての締約国は、この種の標本が自国に存在する場合、法執行機関に警告し、ブラジルの管理機関に通知するよう求められている。

【本件に関するお問い合わせ先】

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部 野生動植物貿易審査室
電話 03-3501-1723